

オープンサイエンス推進に関するフォローアップ検討会の開催について

平成27年4月27日

内閣府 政策統括官（科学技術・イノベーション担当）決定

1. 趣旨

「国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会」報告書における今後の検討課題及びフォローアップのあり方について検討するため、「オープンサイエンス推進に関するフォローアップ検討会」（以下「検討会」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 検討会は、総合科学技術・イノベーション会議議員及び外部有識者により構成し、政策統括官（科学技術・イノベーション担当）が開催する。
- (2) 政策統括官（科学技術・イノベーション担当）は、構成員の中から座長を依頼する。
- (3) 検討会は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3. 公開

検討会は原則として公開する。

4. 検討会の庶務

検討会の庶務は、政策統括官（科学技術・イノベーション担当）において処理する。